

皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

さんぺい 特集号

未来民主ちは市議団
いじめ対策プロジェクト

輝枝 ニュース 90号



プロフィール
・幕張小学校1年生時在籍
・三和銀行員・東京ガス嘱託職員
・民主党千葉県連副幹事長
・千葉県立東金高等学校卒
・千葉市職員労働組合特別執行委員（現）
・民主党花見川区支部長（現）

さんぺい輝枝ホームページ <http://www.d3.dion.ne.jp/~sanpei3/>
事務所 〒262-0025 千葉市花見川区花園5-1-3 グリーンベルト沿い
TEL 043-299-1101 FAX 043-299-1104 メール sanpei3@d3.dion.ne.jp

放射性廃棄物埋め立て処分場 緊急アンケートにご協力を!

添付のハガキを
ご返信ください。

放射性廃棄物（千葉県北西部 10市分）を千葉市に埋め立てる事について

皆様報道等でご存じの放射性指定廃棄物（8,000 ベクレル以上 70,000 ベクレルの放射性廃棄物）が千葉県内北西部の清掃工場の灰の中から検出されております。現在この指定廃棄物を県内に一か所、千葉市中央区蘇我町に埋め立て処分すると突然、国、環境省から市長に説明がありました。

時系列で記事を作成しています。

ご記入頂き点線で切り離して
ご返信ください。

締め切りは 8月末日とさせていただきます。

キリトリ

放射性廃棄物処分場に関するアンケート

緊急アンケートにご理解、ご協力をお願いいたします。
□にチェックをつけてください。

放射性廃棄物を千葉市に埋め立て
処分する理由が現在見当たらない。
一旦環境省案を差し戻すべき。

県内北西部の指定廃棄物を千葉市に
埋め立て処分すべきだ。

その他のお考え。ご記入ください。

恐れ入りますが、下記もご記入ください。

お名前

ご住所

お電話番号

市民の命と財産を守る！

処分場の活断層関係の質問は
私さんぺい輝枝ただ一人です。

さんぺい輝枝の質問の骨子

紙面の都合上答弁は
省略しています。

1. 他市で発生した放射性物質の指定廃棄物の長期管理は発生市で対応すべき。何故他市にわざわざ持ってくるのか。更に何故千葉市なのか伺う。
2. 離島などで何故対応できないのか。
3. 大津波は何メートルと考えているのか。それに対して千葉市は対応できると考えているのか。また埋め立て地は液状化が心配であるが、それに対してのお考えを伺う。
4. 千葉市のイメージの悪化、風評被害についてどう対応するのか伺う。
5. 「建設的な方向で合意された地域特性として配慮すべき事項については最大限尊重する」とあるが、千葉市の場合の事項を何と考えているのか伺う。
6. 安全性の確保に関する事項の配慮により除外される地域のイメージの地図上に、活断層の緑色の線が記載されているが、千葉市議会の場で答弁として、千葉市は活断層はないと言った。千葉市環境局より環境省に問合せをしてもらった所「知っていた」との答弁だった。知っていたのであれば、何故千葉市の地図上に活断層を記載したのか。今まで指摘はあったのか、なかったのか。何の意図があり活断層を記載したままにしていたのか伺います。

表面に記載のさんべい輝枝の6項目の質問中、活断層について

第1回目の議長が代表した質問で取り上げられなかった理由

さんべい輝枝の質問6項目の活断層については、議長の質問から外されました。その理由は「第1回目の説明・質問であることを踏まえ、幹事長会議において、議長が代表して質問することが決定されました。質問項目については正副議長に一任され、会派よりご提出いただいた質問をご覧になり、以下のような構成としたところです。

…指定廃棄物の管理の考え方→・選定の経緯→・施設の安全性→・風評被害→・住民の説明…

この項目の点で各会派同じような趣旨の疑問を取り上げています。ただし、時間の関係で全てを盛り込むことはできませんでした。」と議会からの説明でした。

環境省の答弁は理解しがたい内容になっている。

平成27年5月22日…民主党千葉県連の勉強会で環境省に対し質問

さんべい輝枝の質問 環境省の説明の中の地図（図1）には、千葉市を含めた北西部に活断層が記載されています。ところが、これまで千葉県のボーリング調査により千葉県の北西部には活断層がないと結論付けていますし、千葉市も結論を尊重しています。そこで、なぜこのような活断層の記載がされているのか伺います。**環境省の答弁** 千葉県の北西部に活断層がないことは知っていたが、文献の中には活断層を載せているものもあるので、念には念をということで記載した。

さんべい輝枝質問 千葉県は既にきちんとボーリング調査までして結論を出し、防災や危機管理の点でも既に確立している。勝手に念には念と言わても防災や危機管理の点から市民の混乱や不安が噴出しかねない。**環境省答弁** 千葉市と話し合いをしていく。

田嶋要衆議院議員民主党千葉県連代表 誰が県内に一か所に埋め立て処分するとしたのか伺う。

環境省答弁 千葉県内市町村長会議です。**田嶋要衆議院議員民主党千葉県連代表** 議事録には一切そのようなことは記載されていない。**さんべい輝枝の取り組み** 後日、私は千葉市の環境局にこの件について伺ったところ、「確かに誰も賛成も反対もしていなかった。ただ、賛成している雰囲気はあった。」との事でしたが、私は、これだけの重大な事を議論している割には、信じられないような会議であったと感じます。

平成27年6月2日…千葉市議会に環境省が2回目の説明に。質問は会派毎に議員の質問をまとめ幹事長が質問。

環境省の活断層の答弁について更なる質問。

さんべい輝枝質問 一つ目に5月22日に民主党千葉県連で答弁いただいた後、千葉市の環境局に確認したところ、千葉県のボーリング調査により確認された活断層はないが北西部について結論が出され、千葉市も文部科学省もその結論を尊重している。民主党千葉県連主催の勉強会において私の質問に活断層の事について千葉市と話し合うとの答弁でした。しかしながら、千葉市の環境局は環境省が話に来ても結論は変わらないと、私は確認している。そこで環境省として、どのように考えるのか伺う。

二つ目に活断層がない所に、あると環境省は記載し主張しているが、このことにより、千葉県の北西部は埋め立て処分にふさわしいと思われる所を、環境省は、わざわざ外していると考えられるが、お考えを伺う。

環境省答弁 千葉市には活断層もないことは承知しているし、防災計画を策定したとも聞いている、しかしながら鴨川地域は活断層があり、決めてはならないものです。長期的かつ保守的に考え活断層を表示をしたもので放射性廃棄物の最終処分場から除外したものである。千葉県北西部では活断層がないと言われているが新たに発見されるかもしれない。

※注 環境省は千葉県北西部に活断層がないことを認めようとしていません。尚、答弁にある鴨川地域の活断層は質問していません。そして2つ目の質問には答えませんでした。

環境省の答弁から、千葉市に最終処分場を作る理由は現在見当たらないと私は考えます。

さんべい輝枝意見 初めに、活断層について特に質問をしてきました。最終的な答弁が北西部の事を聞いているのにもかかわらず鴨川地域のことを持ち出したりして、千葉県がボーリング調査したことは評価せず、活断層がないにもかかわらず、環境省は活断層があるとの主張し続けています。私としてはとても容認できません。

あわせて田嶋衆議院議員が質問し答弁のあった、議事録についてこれだけの大きな問題について賛成反対の結論もとらない会議などあり得ないと強く感じています。

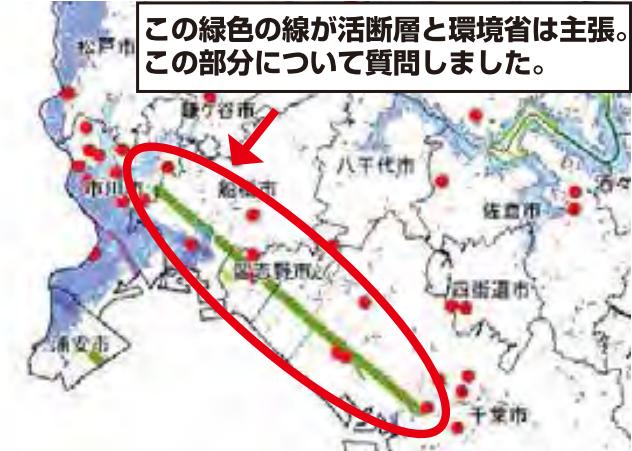
以上の事から、この千葉市中央区蘇我町に千葉県10市の放射性廃棄物を埋め立てする理由は現在見当たなりません。排出市に最終処分場を作るべきと考えます。環境省の提案は一旦差し戻すべきです。市民の皆様からも、こうしたご意見を多くいただいています。

平成27年6月2日19時現在…千葉市環境局から連絡があり、「さんべい輝枝議員が質問している活断層についてこのままにしておいて大丈夫か」と環境省に言っておきましたとの連絡をもらいました。

以上の私の取り組みについて報告をさせていただきました。

是非アンケートにご協力を！ハガキを投函してください。お待ちしています。

この緑色の線が活断層と環境省は主張。この部分について質問しました。



(図1) 環境省のホームページより
環境省から説明の資料は千葉市ホームページ
「指定廃棄物関連情報」からご覧いただけます。

放射性指定廃棄物の保管量と濃度

	保管量(t)	濃度(Bqペクレル/kg)			
		8千~1万	1~3万	3~5万	5~10万
千葉市	7.7	7.7			
市川市	145.6		145.6		
松戸市	944.9	58.6	886.3		
野田市	38.5	38.5			
東金市	162.0	12	20	130	
柏市	1,063.9	249.2	332	194.7	288
流山市	581.9	177.9	404		
八千代市	70.5	26.1	44.4		
我孫子市	542.0		542		
印西市	130.0		130		
合計	3,687.0	570	2504.3	324.7	288

市政広聴会

(活断層について報告します)



日 時：毎月第3土曜日

10:00～11:30

場 所：さんべい事務所

好評です！

※ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

また、ご要望がありましたら、

ミニ集会を行います。お知り合いやグループ等、集まる機会がありましたらぜひ、お声をかけてください。

郵便はがき

2628790

千葉市花見川区花園5-1-3

千葉市議会議員

さんべい輝枝

事務所行

ご意見・ご要望をご記入下さい。

さんべい輝枝
事務所

〒262-0025 千葉市花見川区花園5-1-3
TEL 043-299-1101 FAX 043-299-1104
HP http://www.d3.dion.ne.jp/~sanpei3/

sanpei_3 三瓶 輝枝